

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年3月1日
(第46期) 至 2023年2月28日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第 46 期（自 2022 年 3 月 1 日 至 2023 年 2 月 28 日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2022 年 5 月 23 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、並びに上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

第46期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80

監査報告書及び内部統制監査報告書

内部統制報告書

【表紙】	1
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】	2
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】	2
3 【評価結果に関する事項】	2
4 【付記事項】	2
5 【特記事項】	2

確認書

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年5月22日

【事業年度】 第46期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本松隆之

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本松隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	12,451,473	13,794,354	14,481,536	13,725,533	16,151,052
経常利益 (千円)	467,063	585,930	817,002	723,770	836,586
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	203,014	378,006	641,206	403,943	783,181
包括利益 (千円)	339,495	453,785	898,044	531,190	481,303
純資産額 (千円)	2,970,119	3,319,044	4,159,290	4,599,881	5,044,858
総資産額 (千円)	8,798,632	9,521,261	11,558,113	10,084,476	11,645,647
1株当たり純資産額 (円)	156.99	177.71	220.93	239.89	262.05
1株当たり当期純利益 (円)	11.26	20.88	35.37	22.28	43.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	11.14	20.67	34.88	21.79	41.91
自己資本比率 (%)	32.2	33.8	34.6	43.1	40.8
自己資本利益率 (%)	7.5	12.5	17.7	9.7	17.2
株価収益率 (倍)	36.86	22.03	18.97	19.08	10.46
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	346,298	280,409	841,097	487,231	563,253
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△346,485	△421,234	119,756	△213,416	△478,729
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△110,665	△111,975	△113,416	△188,684	△188,035
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,029,051	1,801,796	2,648,240	2,735,402	2,635,055
従業員数 (名)	629	641	589	613	650

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高	(千円)	11,827,045	13,129,896	13,694,362	12,590,792	14,951,139
経常利益	(千円)	389,320	482,121	868,885	744,344	734,848
当期純利益	(千円)	186,552	359,675	769,915	541,377	526,070
資本金	(千円)	673,257	702,721	702,721	702,721	705,667
発行済株式総数	(千株)	18,030	18,127	18,127	18,127	18,135
純資産額	(千円)	3,196,125	3,462,243	4,178,539	4,635,976	5,132,040
総資産額	(千円)	8,675,157	9,103,022	10,847,303	9,547,677	11,135,045
1株当たり純資産額	(円)	170.14	186.26	222.69	242.53	267.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	10.35	19.87	42.47	29.87	29.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	10.24	19.67	41.88	29.20	28.15
自己資本比率	(%)	35.4	37.1	37.2	46.0	43.6
自己資本利益率	(%)	6.2	11.2	20.8	12.8	11.4
株価収益率	(倍)	40.10	23.15	15.80	14.23	15.58
配当性向	(%)	58.0	30.2	18.8	33.5	34.5
従業員数	(名)	497	507	450	474	503
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	65.0 (92.9)	72.8 (89.5)	106.6 (113.2)	70.2 (117.0)	75.9 (127.0)
最高株価	(円)	640	738	882	753	507
最低株価	(円)	259	310	303	400	381

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1978年2月 株式会社安川電機製作所(現 株式会社安川電機)の情報処理機能を分離し、同社全額出資子会社として安川情報システム株式会社(現 株式会社YE DIGITAL)を北九州市八幡西区に設立。
- 1978年9月 東京営業所(東京支社)を東京都豊島区に開設。
- 1983年3月 計算機オペレーション業務及びデータエントリ業務を担当する北九州データサービス株式会社(現 連結子会社 株式会社YE DIGITAL Kyushu)を北九州市八幡西区に田中工業株式会社との共同出資により設立。
- 1983年9月 東京支社を東京都千代田区に移転。
- 1987年3月 本社社屋を新築し、北九州市八幡西区東王子町に本社を移転。
- 1988年4月 大阪事業所を大阪府大阪市淀川区に開設。
- 1991年5月 神奈川県川崎市麻生区に東京開発センターを開設。
- 1992年9月 豊安情報システム株式会社を大分県佐伯市に設立。
- 1993年10月 東京支社を神奈川県川崎市麻生区へ移転し、東京開発センターを統合。
- 1997年7月 株式会社安川情報プロサービスを北九州市八幡西区に設立。
- 1998年3月 北九州データサービス株式会社は従来の計算機オペレーション業務及びデータエントリ業務からソフト開発業務中心となり、商号を株式会社安川情報北九州へ変更。
- 2001年4月 大阪支社を大阪府吹田市に移転。
- 2003年2月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2004年9月 株式会社安川情報プロサービスを吸収合併。
- 2005年1月 アソシエント・イースト株式会社(宮城県仙台市宮城野区)の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
- 2006年3月 アソシエント・イースト株式会社の商号を安川情報エンベデッド株式会社へ変更。
- 2014年7月 三井物産企業投資株式会社と資本業務提携契約を締結。
- 2015年6月 東京支社の営業部門を東京都港区に移転し、東京本社(現 三田オフィス)を開設。これに伴い、東京支社の名称を開発センタ(現 新百合ヶ丘オフィス)に変更。
- 2016年12月 安川情報エンベデッド株式会社の全株式を譲渡。
- 2017年4月 三井物産企業投資株式会社との資本業務提携契約を解消。
- 2017年5月 大阪支店(現 新大阪オフィス)を大阪府大阪市淀川区に移転。
- 2018年6月 YE DIGITAL, Inc. をアメリカ合衆国カリフォルニア州に設立。
- 2018年10月 Smart Service AQUAを北九州市小倉北区に開設。
- 2019年3月 安川情報システム株式会社の商号を株式会社YE DIGITALへ変更。
株式会社安川情報九州の商号を株式会社YE DIGITAL Kyushuへ変更。
- 2020年6月 本社を北九州市小倉北区米町に移転。
- 2020年7月 IoTソリューション事業のうち、工場自動化に関する事業を会社分割し、同日付で新設会社である、株式会社アイキューブデジタルの株式60%を株式会社安川電機に譲渡。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
- 2022年6月 Smart Service AQUAを北九州市小倉北区内に移転・拡張。
- 2022年7月 ビジネスDXリーディングセンターを北九州市小倉北区に開設。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社YE DIGITAL Kyushu、YE DIGITAL, Inc.）、関連会社（株式会社アイキューブデジタル）の計4社で構成されており、情報システムの構築・運営、情報処理ソフトウェアの開発・販売等の情報処理サービスの提供を行っております。

当社はシステムに用いられるソフトウェアの開発及びシステムの運用、保守に当たり、子会社株式会社YE DIGITAL Kyushuにその一部を委託し、同社から当社に対し技術者の派遣を受けています。

また、米国における先端技術や新しい製品及びサービスの情報収集に当たり、YE DIGITAL, Inc. にマーケティング業務を委託しているほか、同社から当社に対しIoT製品の提供を受けております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における実績を部門別に記載しております。

当社グループは、ビジネスシステムの構築やサービスを主体とした「ビジネスソリューション事業」、IoT、AI・ビッグデータ分析技術を活用したソリューションや組込・制御システムの受託開発を主体とした「IoTソリューション事業」の2事業を展開しております。

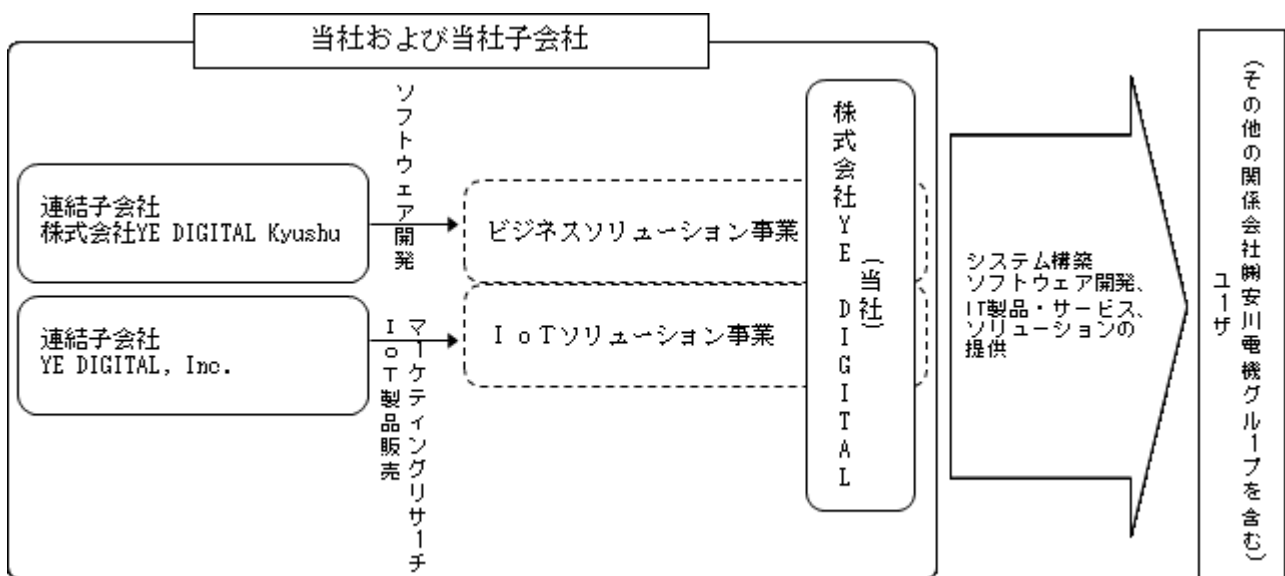
〔ビジネスソリューション事業〕

- ・企業向け基幹システム(販売管理/生産管理/購買管理/計数管理等)の構築
- ・移動体通信事業者向けシステム(携帯電話の加入者管理/計数管理)開発
- ・健康保険者向けソリューションシステムサービス提供
- ・ネットワーク/システム基盤の設計・開発
- ・アウトソーシングサービス(運用・保守等)
- ・インターネットサービス(受発注仲介システム等)
- ・自治体向け情報通信基盤(地域WAN/施設内のLAN)の構築・運営

〔IoTソリューション事業〕

- ・スマートロジスティクスソリューションの構築
- ・IoT/M2Mソリューションの構築
- ・AI・ビッグデータ分析
- ・医療機器(レントゲン機器/人工透析器等)の制御用ソフトやアプリケーションソフトの開発
- ・産業用/公共用の制御系アプリケーションシステム(上下水道の流量・水質管理等)の構築
- ・製品組込ソフトの開発
- ・セキュリティ関連製品(セキュリティ対応型サーバ/セキュリティ関連ソフト等)

以上述べました事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 株式会社YE DIGITAL Kyushu	福岡県北九州市小倉北区	20,000千円	ソフトウェアの開発 情報処理システム・ 機器の運用・保守 (ビジネスソリューション事業)	96.7	—	ソフトウェア開発の委託及び技術者出向者の受入れを行っております。 当社が同社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。
YE DIGITAL, Inc.	アメリカカリフォルニア州	300千米ドル	マーケティングリサーチ及びIoT製品の販売	100.0	—	当社が同社のマーケティングリサーチ及びIoT製品の提供を受けております。
(持分法適用関連会社) 株式会社アイキューブデジタル	福岡県北九州市小倉北区	350,000千円	ソフトウェアの受託開発等及び技術出向者の派遣	40.0	—	ソフトウェア開発の受託及び技術出向者の派遣を行っております。
(その他の関係会社) 株式会社安川電機(注)1	福岡県北九州市八幡西区	30,562,107千円	電気機械器具の製造及び販売	—	38.3	当社が同社の情報処理業務を受託しております。

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年2月28日現在)

部門	従業員数(名)
ビジネスソリューション事業	425
IoTソリューション事業	136
全社(共通)	89
合計	650

(注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び当社の関係会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 情報サービス事業の単一セグメントのため、上記部門で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2023年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
503	41.8	15.9	7,100

部門	従業員数(名)
ビジネスソリューション事業	278
IoTソリューション事業	136
全社(共通)	89
合計	503

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 情報サービス事業の単一セグメントのため、上記部門で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安川電機労働組合の一支部として、労働組合が以下のとおり組織されております。

組合名	安川電機労働組合YDC支部
加盟上部団体	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
組合員数	325名(2023年2月28日現在)
その他	争議等特記すべき事項は一切なく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

連結子会社である株式会社YE DIGITAL Kyushu及びYE DIGITAL, Inc. には、労働組合は組織されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

デジタル社会は、さらに拡大と進化を続け、私たちの社会や生活においてDX（デジタルトランスフォーメーション）化やIoT化が加速するものと思われま

す。また、デジタル社会において、AI、クラウドなどのICT技術も飛躍的に進歩し、ソフトウェアなどの製品やシステムは所有から利用へ消費スタイルも変化し、デジタルビジネスのサービス化も進むものと思われま

す。こうした変化において、当社グループは、これまでの受託開発を主体としたビジネスモデルから、ビジネスDXやIoTを主体としたソリューションやサービスにビジネスモデルをシフトさせていきます。

当社グループは創業以来、製造業の「ものづくり」のエンジニアリング技術をソフトウェア開発の分野に応用し生産性を向上させ、開発するソフトウェアの品質を高めてきました。

IOT事業において、こうした製造業の「ものづくり」で培った技術、ソリューションやサービスの開発、提案力を製造業以外の分野に展開する「ソーシャルIoT（工場から社会へ）」に取り組み、デジタル社会をリードするITパートナーを目指していきます。

また、当社グループはSDGsが最重点課題の一つであることを認識し、SDGsを意識した企業活動と製品やサービスの提供を行うことにより、社会的責任を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、営業利益及び営業利益率であります。当社グループは、経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保するため、第46期(2023年2月期)を初年度とする中期経営計画において、目標を第48期(2025年2月期)には売上高180億円、営業利益15億円とし、3年間で売上高を約20%増加させるとともに、営業利益率は8.3%を達成することを目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画（2022-2024）を策定し、変革と挑戦により、お客様に感動を与える画期的なソリューションを提供し、「お客様に選ばれるNo.1企業」を実現してまいります。

なお、中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

方針1. 世界水準のビジネスDX推進力による顧客ニーズの獲得拡大

- ・ 経験と実績を活かしたビジネスDXの展開と拡大
- ・ 強い信頼構築による顧客エンゲージメントの深化
- ・ 事業成長に向けたDX人材の育成と配置の最適化

方針2. 社会をリードするAI・IoT製品による事業規模・領域の拡大

- ・ 中核事業へと成長する売上拡大・展開の仕組み構築
- ・ 期待に応えるプライムベンダーとしての地位獲得
- ・ 持続的成長につながるAI・IoTビジネスモデルの確立と定着

方針3. 顧客に感動を与えるサービス提供によるストック率の拡大

- ・ DXとIoT事業の基盤となるサービス化の促進
- ・ AQAを起点とするカスタマーディライトの創出
- ・ AI・IoTの活用領域を広げるサービスビジネスの創造と拡大

方針4. 社員と会社の挑戦と成長によるサステナビリティ経営の実現

- ・ 変革をリードする戦略的人材の育成
- ・ 挑戦と成長を応援する働きがいのある会社の実現
- ・ 競争優位性を確立するDX Next Stageのステップアップ

(4) 2022-2024中期経営計画「お客様に選ばれるNo. 1企業へ」の遂行状況

2022年度は、当社グループは、中期経営計画「お客様に選ばれるNo. 1企業へ」の初年度として、ビジネスソリューションでは、企業が直面するビジネスDX化の課題に対する支援を円滑に行うため、2022年7月に「ビジネスDXリーディングセンター」を新設し、安川電機が取り組むDXプロジェクトで培ってきたDX化推進力を活用して積極的に展開してまいりました。

IoTソリューションでは、物流・農業分野などへの新たなソリューションの販売を開始するなど、AI・IoTソリューションの拡販に努め、事業拡大に取り組んでまいりました。

また、ビジネスDXとソーシャルIoTとの連携強化や独自の付加価値を創出するため、ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」を2022年6月に移転・拡張いたしました。

その結果、売上高は計画150億円に対し161億円、営業利益は計画7.5億円に対し9.0億円とともに計画を達成いたしました。

なお、各基本方針の遂行状況は以下のとおりです。

方針1 世界水準のビジネスDX推進力による顧客ニーズの獲得拡大

- ・ 安川電機が取り組むDXプロジェクト(YDX)のプライム経験によりプロジェクト推進・管理力が更に向上しました。
- ・ メタバースを使ったお客様プロジェクトの「共創の場」として、ビジネスDXリーディングセンターをオープンしました。
- ・ アビームコンサルティングや富士通とビジネスDX分野での戦略的協業に合意しました。
- ・ 健康保険者向けシステムのクラウド化について受注を獲得しました。

方針2 社会をリードするAI・IoT製品による事業規模・領域の拡大

- ・ MMLogistation（倉庫自動化システム）は年度後半に受注が急拡大し、大手小売企業の次世代大型物流センターで採用されました。
- ・ MMPredict（故障予知サービス）は大規模物流倉庫のコンベヤ故障予知で採用されました。
- ・ Milfee（飼料タンク残量管理システム）は社会情勢（海外の供給制約や飼料価格高騰）の影響はありましたが、設置台数は着実に拡大しました。
- ・ スマートバス停の設置台数が累計170基になりました。

方針3 顧客に感動を与えるサービス提供によるストック率の拡大

- ・ サービス事業の拡大に備え、環境、新たな付加価値サービスを創出する環境づくりを実施するため、Smart Service AQUAを移転・拡張しました。
- ・ ビジネスDXに加え、AI・IoT分野のサービスもSmart Service AQUAで対応、MMLogistationやMilfeeのサービス化準備、スマートバス停のクラウドサービスを開始しました。

方針4 社員と会社の挑戦と成長によるサステナビリティ経営の実現

- ・ 次世代リーダーや若手社員（新卒入社1年目～3年目）の育成を精力的に実施し、会社に必要な戦略的人材の成長スピードアップと増員を目指し、活動を進めています。
- ・ 働きがいや働きやすさなど従業員のエンゲージメント向上の取り組みを実施しました。
- ・ 社内DXの推進による業務改革を実施し、プロジェクト管理システムの刷新によるマネジメント強化に取り組みました。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の規制が緩和され、政府の経済対策の効果による景気の回復が期待されますが、地政学リスクの高まり、インフレや各国の金融引締めの影響による世界経済の減速など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

そうした中、当社グループが属する情報サービス業界では、多くの企業の業務で用いられている既存ITシステムの老朽化等の問題（「2025年の崖」の問題）、脱炭素社会の実現や高齢化と労働力不足といった社会的な問題などの喫緊の課題への対応が求められています。

このような環境において、当社グループは、中期経営計画（2022-2024）の2年目として、「お客様に選ばれるNo.1企業へ」の目標達成を確実なものとしていくため、更なる挑戦によって事業成長を加速し大きな飛躍を目指して取り組んでまいります。

具体的には、ビジネスソリューション事業において、現行の大規模プロジェクトを確実に完遂するとともに、特にビジネスDXでは、グローバルレベルの推進力と「ビジネスDXリーディングセンター」の活用により新規顧客獲得を加速します。

I o Tソリューション事業において、物流、畜産業界向けなどの主要ソリューションの受注拡大とストック率の向上により、事業の成長エンジン獲得を図ります。

また、サービスビジネスにおいて、ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」を活用し、ビジネスDXやAI・I o Tと連携したサービスモデルの確立とリカーリングビジネスの創出による安定的かつ高収益ビジネスを追求してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 特定の販売先への依存度

当社グループの販売先のうち、株式会社安川電機（当社の関係会社で2023年2月28日現在の当社の議決権保有比率38.3%）及びそのグループ会社への販売は、ソフトウェアの受託開発、計算事務、情報処理並びにシステム管理運営受託等の取引で、2023年2月期売上高の48.2%を占める状態です。

これらの事情から、同社や同社グループの経営方針、事業展開等に大幅な展開があった場合には、当社グループの事業活動や業績、財務状況に大きな影響が及ぶ可能性があります。

同社や同社グループと今後とも既存に限らず新たな領域においても良好なパートナー関係の維持・継続に努めてまいります。

また、富士通株式会社及びそのグループ会社への販売は、当社設立時におけるベーシックソフト受託開発に始まり、その後取引内容・金額が拡大し、2023年2月期売上高の12.6%を占める状態です。

従って、同社や同社グループ会社の受注動向の変化やその他の理由により、当社グループとの取引が縮小された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

同社や同社グループ会社と今後とも既存に限らず新たな領域においても良好なパートナー関係の維持・継続に努めてまいります。

(2) プロジェクト管理

プロジェクトの遂行において、予期し得ない事態の発生により、個別プロジェクトの中断や遅滞、採算悪化を招き、大規模な場合は当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システム構築やソフトウェア開発等のプロジェクト管理の重要性を認識し、従業員のプロジェクトマネジメントスキルの向上を図り、特に要求仕様確定作業の場面では顧客との要求内容の確認を繰り返しながら、スケジュールの厳守に努めています。また、不採算プロジェクトの発生の予防・抑止を図るため、全社プロジェクト管理強化に努めてまいります。

(3) 製品・サービスの品質問題

当社グループの提供する製品・サービスにおいて、不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題が発生しないという保証はありません。

従って、当社グループにおいてこのような品質上の問題が発生した場合には、手直し・回収等の追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、当社グループは、製品・サービスの品質の重要性を認識し、設計・開発・生産・保守・運用の各場面において社内基準に基づいた品質管理の徹底に努めております。

(4) 新製品・新サービスの開発力

当社グループの新製品・新サービスは、顧客の業務、販売及び生産の改革支援や顧客の新製品への搭載等先進的な分野で起用されております。

今後も引き続き新製品・新サービスの売上が増加するものと想定しており、将来の成長は主として革新的な新製品・新サービスの開発と販売に依存すると予想しています。

しかしながら、市場の技術的な進歩や需要の変化等を十分に予測しえず、魅力ある新製品・新サービスを開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を定常的に実施し、魅力ある新製品・新サービスの開発を継続的に行っております。

(5) 個人情報・機密情報管理

当社グループは、お客様のシステムを構築するにあたり、お客様の情報資産をお預かりすることがあります。万が一、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の不正な外部アクセス、自然災害の発生により、これらの情報が漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やIT企業としての信用失墜等が当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、パソコン等の情報機器やネットワーク等の情報資産に対するセキュリティ管理の徹底を図り、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

(6) 知的財産権

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項です。

当社グループでは、当社グループ独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、世界各国の法的制度の違い等により知的財産権に関する問題が全く起こりえないという保証はありません。

従って、当社グループにおいて知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは知的財産権の取得や取引先企業との知的財産権に関する契約締結など必要な措置を行っております。

(7) 人材に関するリスク

当社グループが属する情報サービス業界における最大の財産は「人材」であり、優秀な人材確保・育成は今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であります。同業界は若手を中心に人材の流動化が進んでおり、計画どおりに人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、優秀な人材の獲得・育成のため、積極的に新卒採用や即戦力となるキャリア採用を実施し、社員がより高度なスキルを習得できるよう、教育環境の充実、資格取得者への報奨金制度を実施しております。また、従業員の働く環境の継続的な改善や働き方改革にも積極的に取り組み、社員の満足度の向上に努めてまいります。

(8) 自然災害のリスク

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、経済活動が制限され、主要取引先の経営状況の悪化等によりIT投資計画が変更されることなどが想定されます。その場合には、当社グループの製品やサービス提供等の事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、従業員の安否確認等の災害対策マニュアルの策定や継続的な見直しを行っており、災害発生時の対応訓練も行っております。また、北九州や川崎等、拠点の分散やリモートワーク環境の整備等を行い、災害等発生時に事業が停滞することを回避する対応に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更され、規制が緩和されておりますが、収束時期については未だ見通しがたっており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。政府の対応方針に従って、流行状況に応じて従業員のマスク着用・手指消毒・検温等の感染予防対策の徹底や時差出勤やテレワークの実施により、感染拡大の抑止に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動規制緩和などの政府の各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直してきました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化による原材料の供給不足、資源価格上昇や世界的な金融引締め等を背景とした急激な円安進行や物価高騰など、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス業界では、社会、産業、生活などのあらゆる面において、DX化やIoT化の動きが進み、デジタル社会の実現に向けて動きが加速しております。

このような環境の中で、当社グループは、中期経営計画の初年度として、企業が直面するビジネスDX化の課題に対する支援を円滑に行うため、2022年7月に「ビジネスDXリーディングセンター」を新設し、これまで安川電機DXで培ってきたDX化推進力を活用し、展開を進めてきました。

ソーシャルIoT分野において、物流、畜産業界での課題に対して新ソリューション（MMLogistation、Milfee）の販売を開始するなど、AI・IoTソリューションの拡販に努め、事業拡大に取り組んでまいりました。

サービスビジネスにおいては、ビジネスDXとソーシャルIoTとの連携強化や独自の新たな付加価値サービスを創出するためITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」を2022年6月に移転・拡張しました。

その結果、当連結会計年度の業績については、売上高は161億51百万円（前連結会計年度比17.7%増）となりました。利益面では、営業利益9億9百万円（同8.0%増）、経常利益8億36百万円（同15.6%増）となり、さらに、確定給付年金から確定拠出年金へ制度移換したことに伴う特別利益計上（退職給付制度改定益3億94百万円）等により、親会社株主に帰属する当期純利益7億83百万円（同93.9%増）となり、前年度に比べ増収増益を達成することができました。

事業別の概況は、以下のとおりです。

[ビジネスソリューション事業]

当事業では、健康保険者向けシステム構築は前年度に比べ減少しましたが、移動体通信事業者向け開発は堅調に推移し、ERPソリューションは当社プライムでのビジネスDX推進・構築が引き続き好調に推移し増加しました。

その結果、受注高は124億75百万円（前連結会計年度比24.2%増）となり、売上高は118億99百万円（同18.8%増）となりました。

[IoTソリューション事業]

当事業では、遠隔監視などのFAシステム開発や文教分野向けインターネット・セキュリティ関連製品は前年度に比べ減少しましたが、畜産分野向け新ソリューションでは海外からの供給面制約や飼料価格高騰の影響があったものの前年同期に比べ増加し、スマートロジスティクス事業についても、需要拡大が続く物流業界への新ソリューション拡販により増加しました。

その結果、受注高は47億29百万円（前連結会計年度比15.7%増）となり、売上高は42億51百万円（同14.6%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1億円減少し、26億35百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及び契約資産の増加11億69百万円、退職給付制度改定益3億94百万円、法人税等の支払額2億5百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益12億27百万円、仕入債務の増加4億90百万円、未払費用の増加3億27百万円、減価償却費2億71百万円があったこと等により、5億63百万円（前連結会計年度比76百万円増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3億59百万円、無形固定資産の取得による支出1億4百万円があったこと等により、△4億78百万円（同2億65百万円減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1億80百万円があったこと等により、△1億88百万円（同0百万円増）となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における実績を部門別に記載しております。

a. 生産実績

部門	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	8,864,421	+25.2
I o Tソリューション事業	2,677,113	+14.8
合計	11,541,534	+22.7

(注) 上記金額は製造原価で記載しております。

b. 受注状況

部門	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	受注実績		受注残高	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	12,475,382	+24.2	3,491,333	+10.0
I o Tソリューション事業	4,729,550	+15.7	2,718,762	+13.4
合計	17,204,933	+21.8	6,210,095	+11.4

c. 販売実績

部門	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	11,899,068	+18.8
I o Tソリューション事業	4,251,983	+14.6
合計	16,151,052	+17.7

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社安川電機	5,054,247	36.8	6,454,576	40.0
富士通株式会社	1,769,434	12.9	1,978,895	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

ビジネスソリューション事業の増加、I o Tソリューション事業の増加により、当連結会計年度の売上高は161億51百万円（前連結会計年度比17.7%増）となりました。

売上原価は117億63百万円（同23.2%増）となり、売上原価率は72.8%と前連結会計年度から3.3ポイント悪化いたしました。売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は43億87百万円（同4.9%増）となりました。

また、販売費及び一般管理費は34億77百万円（同4.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度は9億9百万円の営業利益（同8.0%増）となりました。

営業外収益は15百万円（同282.1%増）となり、営業外費用は持分法による投資損失の発生等により89百万円（同27.7%減）となりました。

特別利益は退職給付制度改定益の発生により3億94百万円となり、特別損失は3百万円となりました。

この結果、当連結会計年度は8億36百万円の経常利益（同15.6%増）となり、税金等調整前当期純利益は12億27百万円（同69.6%増）となりました。

これに法人税等の税金、法人税等調整額と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は7億83百万円（同93.9%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のとおりです。

情報サービス業界におきましては、あらゆる分野・業種において、クラウドやビッグデータ、I o T、A I、セキュリティ等の技術を活用したサービスの提供が加速してきております。

クラウドビジネスの進展は、情報システムやソフトウェアの消費目線が所有から利用へとシフトし、公共や企業等の情報関連投資の選択やI T企業が提供するサービスに変化が現れます。

このような動きは、情報システムの開発やI Tサービスの提供を行うビジネスソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

また、クラウドビジネスやビッグデータ市場を支えるインフラ（情報機器やネットワーク）が重要な役割を担うことになり、情報漏洩やコンピュータウイルス等の外部からの攻撃に対してのセキュリティ技術もますます重要になってきます。このような動きは、機器間の情報伝送のための組込ソフト開発、I o T機器、ネットワーク・セキュリティ関連商品を取扱うI o Tソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

さらに、モバイル端末をはじめとする通信端末やA I技術の発達により、機器同士が人の手を介さずに相互に情報交換し、自動的に情報収集や管理・制御を行うようになってきております。このような動きは、A I技術や組込・制御システム、I o T機器を取り扱うI o Tソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

なお、このような新技術・新ビジネスの普及は、情報通信技術の高度化・大規模化・複雑化を伴い、今まで以上に品質上の問題が発生する危険性が高くなっています。このような品質上の問題が発生した場合には、当社グループの売上高、収益に重要な影響を与える要因になります。その一方で、付加価値の高い新製品・新サービスの商品化やライセンス化は、当社グループの売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

② 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、営業活動によって獲得した現金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大のための設備投資を行っております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループのキャッシュ・フローの状況と指標の推移は次のとおりであります。

(百万円)

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	346	280	841	487	563
投資活動によるキャッシュ・フロー	△346	△421	119	△213	△478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110	△111	△113	△188	△188
フリー・キャッシュフロー	△0	△140	960	273	84

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
自己資本比率 (%)	32.2	33.8	34.6	43.1	40.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	85.0	87.6	105.2	76.4	70.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	2,435.7	36,775.0	3,176.6	—	—

(注) フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー÷利息の支払額

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の研究開発活動は当社及び連結子会社にて行っており、先端技術の研究、開発のベースとなる現技術のレベルアップ、先端技術の実用化による新製品・新サービスの開発を旨としております。

研究開発テーマに関する方向づけは「経営会議」で、具体的なテーマ選定及び評価は「開発投資審議会」・「開発投資審査会」で行われ、いずれも各部門の代表者で構成されております。

研究開発作業は各テーマの申請部門が行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は279,470千円（対売上高比1.7%）であり、事業部門別の研究開発活動及び主なテーマは以下のとおりであります。

〔IoTソリューション事業〕

AI関連では、学習画像を高速に精度良く作成するオーギュメンテーション技術、AIを高速処理する技術（TensorRT）を開発、AI画像判定サービス「MMEye」に適用しました。また、外付けセンサなし、さらに故障位置推定まで可能なコンベア故障予知技術を開発、故障予知サービス「MMPredict」に適用しました。

物流DX向け倉庫自動化システム「MMLogistation」では、制御連携できる設備のラインナップを大幅に増やし、自動化の多様なニーズに対応できるようになりました。

畜産DX向け飼料タンク残量管理システム「Milfee」では、飼料タンクの残量計測精度向上とともにアプリケーションの操作性を改善しました。また、ローカル無線通信（LoRA）対応モデルも開発、製品リリースしました。

文教DX向け製品「NetSHAKER」では、デジタル教科書の普及に伴う通信トラフィック増加に対応するため、デジタル教科書用キャッシュ機能を開発しました。主要デジタル教科書メーカーのコンテンツに対応しています。

交通DX向け「MMsmartBusStop」では、バス停管理クラウドを大幅リニューアルしました。これにより、バス事業者様の運用業務が軽減されます。

本部門に係わる研究開発費は279,470千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、事業拡大を目的とした設備の新設・移転拡張、開発生産性の向上やコストパフォーマンスの改善を目的とした開発用機器の導入、社内情報ネットワーク関連、基幹システム構築等、総額572,317千円の設備投資を行いました。

事業部門別の設備投資額は、ビジネスソリューション事業で324,552千円、IoTソリューション事業で92,716千円、全事業共通で155,047千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	有形固定資産帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社 (北九州市小倉北区)	全部門	事務所 生産設備 福利厚生設備	558,319	682	83,699	642,700	307
Smart Service AQUA (北九州市小倉北区)	営業部門	事務所	230,566	—	11,552	242,119	36
三田オフィス (東京都港区)	営業部門	事務所	14,516	—	5,558	20,075	34
新百合ヶ丘オフィス (川崎市麻生区)	全部門	事務所 生産設備	8,319	—	3,871	12,191	114
新大阪オフィス (大阪市淀川区)	全部門	事務所 生産設備	3,095	—	441	3,537	8

(注) 1 有形固定資産帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 建物は賃借しており年間賃借料は、490,035千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 東京証券取引所 (スタンダード市場)	内容
普通株式	18,135,800	18,135,800		単元株式数は100株であります。
計	18,135,800	18,135,800	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 8	当社取締役 3 当社執行役員 7
新株予約権の数(個) ※	415 (注) 1	641 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 41,500 (注) 1	普通株式 64,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年6月15日～ 2057年6月14日	2018年5月29日～ 2048年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

決議年月日	2019年4月19日	2020年4月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 7	当社取締役 4 当社執行役員 7
新株予約権の数(個) ※	592 (注) 1	1,106 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 59,200 (注) 1	普通株式 110,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年5月28日～ 2049年5月27日	2020年5月26日～ 2050年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

決議年月日	2021年4月21日	2022年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 5 当社執行役員 5
新株予約権の数(個) ※	1,798 (注) 1	1,327 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 179,800 (注) 1	普通株式 132,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2021年5月25日～ 2051年5月24日	2022年5月24日～ 2052年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

決議年月日	2023年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 5
新株予約権の数(個) ※	3,008 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 300,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2023年5月23日～ 2053年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 提出日の前月末(2023年4月30日)における内容を記載しております。

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日(以下、「退職日」という。)の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)	26	18,030	7,784	673,257	7,784	327,257
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)	96	18,127	29,464	702,721	29,464	356,721
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)	8	18,135	2,945	705,667	2,945	359,667

(注) 新株予約権 (ストックオプション) の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2023年2月28日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	25	44	29	15	8,395	8,512	—
所有株式数 (単元)	—	3,686	3,525	70,570	9,555	568	93,235	181,139	21,900
所有株式数 の割合(%)	—	2.03	1.95	38.96	5.28	0.31	51.47	100.00	—

(注) 1 自己株式 355株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。
2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	6,940	38.27
YE DIGITAL従業員持株会	北九州市小倉北区米町2丁目1番21号	992	5.47
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	386	2.13
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	260	1.43
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	238	1.32
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大 手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	95	0.53
田 中 和 代	岩手県盛岡市	92	0.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	81	0.45
富 山 秀 隆	東京都大田区	75	0.42
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	66	0.37
計	—	9,228	50.89

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2023年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,113,600	181,136	—
単元未満株式	普通株式 21,900	—	—
発行済株式総数	18,135,800	—	—
総株主の議決権	—	181,136	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が55株含まれております。

② 【自己株式等】

(2023年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町2丁目1番21号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	355	—	355	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。

そのため将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことで株主各位への利益還元を図りたいと考えております。

このような観点から、利益配分につきましては、今後の事業拡大に向けた内部資金の確保と株主各位への長期にわたる安定的な配当を念頭に、財政状況、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針と当期の通期業績結果に基づき、2023年2月期における期末配当金を1株当たり5円とすることにいたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2022年9月29日 取締役会	90,677	5
2023年5月19日 定時株主総会決議	90,677	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本を次の3項目におき、実践していきます。

- ・株主重視の経営
- ・意思決定の迅速化、意思決定プロセスの明確化
- ・ディスクロージャーの充実

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、取締役会及び監査役会による業務執行の監督及び監査を行っております。

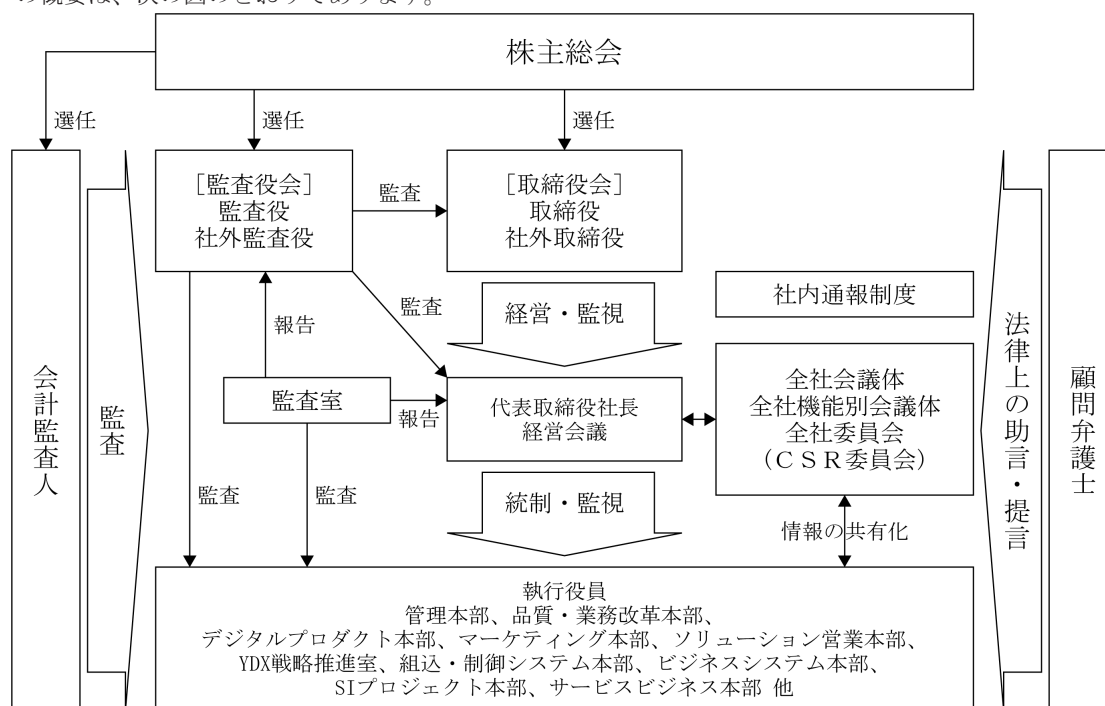
取締役会は、有価証券報告書提出日現在において(2)役員状況に記載されている取締役全6名(うち、社外取締役3名)で構成され、代表取締役会長遠藤直人が議長として選任されております。取締役会は概ね月1回及びその他必要に応じ開催しています。なお、付議事項は法令及び定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項について、取締役会規程で規定しております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において、(2)役員の状況に記載されている監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、常勤監査役城山忠毅が議長として選任されております。各監査役は監査役会にて審議・承認された年度監査方針、監査計画に従い監査を行い、監査役会にて報告が行われております。

また、当社の社外取締役3名及び社外監査役2名のうち、社外取締役下池正一郎及び社外監査役相良陽一は当社のその他の関係会社で株式会社安川電機の従業員であります。その他の社外取締役及び社外監査役は、当社と人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このような体制をとることにより、IT技術の進化や競争の激しい業界において迅速に適応が図れるよう当社の経営並びにIT事業を熟知した社内取締役を中心とした経営体制に対して、社外の豊かな業務経験や広い見識を有する社外取締役と社外監査役が過半数を占める監査役会による監督・牽制・評価を受けることにより実効性のあるコーポレート・ガバナンスを確保できると考えております。

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法によって義務づけられた内部統制システムの決議を取締役会で行い、監査役会が内部統制システムの監査を行います。

上記の取締役会、監査役会の開催のほか、経営会議を月4回開催し、経営戦略、事業計画における重要課題の討議、経営戦略及び事業計画の達成を妨げる経営リスクに関する管理方針・管理策の検討・決定を行うとともに、営業、品質・生産改善推進、各事業経営における重要事項及び事業経営に影響を与えるリスクに関する管理策の検討・決定を行っております。常勤監査役も出席をし、監査役の立場から意見表明・監督・評価を行い、取締役の業務執行に対して監視・牽制を行っております。その他、必要に応じて会議体や専門委員会の設置・開催を行っております。

また、内部統制システムを整備し、法令遵守することを確保するため、企業行動規準や各種規則・規程を定め、規準や規則等を遵守させるために必要な研修等を行っております。

なお、監査役の内部統制システムの監査の実効性を高めるため、企画部、経理部の従業員による補助、取締役や使用人からの報告、取締役や使用人に対する聴取が円滑に行われるような取り組みを行っており、監査役会は、監査室(内部監査)や会計監査人と、各々の監査の役割・機能の実効性をあげるため緊密な連携をとっております。

b) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、知的財産権、災害等のリスクにより重大な損害を与えるおそれのある場合には、当該対応部署(事務局)は速やかに代表取締役社長及び経営会議へ報告し、必要に応じて、代表取締役社長を委員長とした危機管理委員会のもとに、速やかに再発防止もしくは予防策を講じ、社内研修及び社内電子掲示板や社内報等により社内に周知・啓蒙を図ることとなっております。

また、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、代表取締役社長を対策本部長とし、各本部長と必要な人員で構成される危機管理対策本部を設置するなど危機対応のための組織を整備することとなっております。また、事前に危機対応マニュアルを整備し、危機発生時に迅速な対応を図ることとなっております。

c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社において、経営上重要事項を決定する場合には、当社及び子会社の社内規程に基づき当社の事前承認を得るとともに、業務上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。

また、当社は、当社の管理担当役員が子会社管理担当となり、「関係会社管理規程」に基づき管理を行うとともに、当社の取締役及び従業員が子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の取締役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行い、子会社の適正な業務運営の管理・監督を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項の各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員(社外役員を除く)がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

当該保険契約の被保険者は、社外役員を除く取締役及び監査役です。

なお、保険料は、当社が95%、被保険者が5%を負担しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	遠藤直人	1955年3月5日	1976年3月 1978年2月 2002年6月 2011年5月 2016年3月 2017年3月 2018年5月 2022年5月	株式会社安川電機製作所入社 当社へ転籍 当社取締役 株式会社安川情報九州代表取締役社長 当社常務執行役員 当社副社長執行役員 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	10
代表取締役 社長	玉井裕治	1964年1月24日	1986年3月 2013年9月 2014年6月 2018年3月 2021年3月 2021年5月 2022年5月	当社入社 当社理事 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員IoT事業統括組込・制御システム本部長 当社取締役専務執行役員IoT事業統括組込・制御システム本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	10
取締役 執行役員 管理本部長	本松隆之	1966年3月25日	1989年3月 2013年3月 2017年3月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2023年5月	株式会社安川電機製作所入社 同社システムエンジニアリング事業部事業計画部長 欧州安川有限会社出向 株式会社安川電機環境・社会システム事業部事業企画部長 当社へ出向、当社管理本部経理部長 当社へ転籍、当社執行役員管理本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	3
取締役	野口雄志	1953年2月12日	1971年4月 1997年4月 2006年10月 2007年4月 2014年7月 2016年6月 2019年7月	日本通運株式会社入社 米国日通本社米州地域情報システム部長 日本通運株式会社3PL部営業部長 同社常務理事IT推進部長(CIO) グリットコンサルティング合同会社代表(現任) 当社取締役(現任) 株式会社グリッターフレンズ代表取締役(現任)	(注)5	10
取締役	下池正一郎	1968年5月21日	1994年3月 2015年3月 2018年3月 2018年5月 2022年3月	株式会社安川電機入社 同社技術開発本部開発研究所自動化機器技術部長 同社ICT戦略推進室副室長 当社取締役(現任) 株式会社安川電機執行役員ICT戦略推進室長(現任)	(注)5	—
取締役	三浦正道	1975年3月22日	2001年10月 2007年4月 2018年5月	弁護士登録 三浦・奥田・岩本法律事務所(現三浦・奥田・杉原法律事務所)入所 同所パートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	城山忠毅	1960年12月22日	1983年3月 2003年9月 2007年3月 2012年9月 2015年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2018年6月 2020年3月 2020年5月	当社入社 当社ビジネスシステム統括部長 当社ビジネスソリューション事業部副 事業部長 当社プロジェクト管理部長 当社理事CSR推進本部副本部長 当社理事技術本部副本部長 当社理事サービスビジネス本部副本部 長 当社理事品質企画推進部長 当社執行役員サービスビジネス本部長 当社執行役員サービスビジネス推進担 当 当社監査役(常勤)(現任)	(注)6	12
監査役	相良陽一	1967年10月1日	1990年3月 2006年8月 2011年9月 2014年3月 2019年3月 2021年3月 2022年3月 2022年5月	株式会社安川電機製作所入社 米国安川電機出向 株式会社安川電機経営企画室関連会社 管理担当課長 欧州安川有会社出向 株式会社安川電機ロボット事業部事業 企画部長 同社営業担当顧問 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	—
監査役	野毛由文	1960年3月26日	1982年4月 1997年4月 2008年4月 2012年10月 2020年4月 2021年11月 2023年5月	株式会社リコー入社 同社化成品事業部第2開発部開発グル ープリーダー 同社サーマル事業部販売チームリーダ ー 同社サーマル事業部顧客サポートチー ムリーダー ものづくりデザインラボ代表(現任) 沼津市中小企業振興会議委員(現任) 当社監査役(現任)	(注)8	—
計						45

- (注) 1 株式会社安川電機製作所は、1991年9月に商号を株式会社安川電機に変更しております。
- 2 株式会社安川情報九州は、2019年3月に商号を株式会社YE DIGITAL Kyushuに変更しております。
- 3 取締役野口雄志、取締役下池正一郎及び取締役三浦正道は、「社外取締役」であります。
- 4 監査役相良陽一及び監査役野毛由文は、「社外監査役」であります。
- 5 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時
であります。
- 6 監査役(常勤)城山忠毅の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株
主総会終結の時であります。
- 7 監査役相良陽一の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会
終結の時であります。
- 8 監査役野毛由文の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会
終結の時であります。
- 9 当社では、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にすることによ
り、意思決定を迅速にし、経営の効率化を図り、環境変化に即応できる経営体制を構築することを目的とし
て、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の4名であります。

石田 聡子 常務執行役員 品質・業務改革本部長
 大久保 誠二 常務執行役員 ビジネス事業統括 ビジネスシステム本部長
 竹原 正治 執行役員 株式会社アイキューブデジタル 代表取締役社長
 田原 圭一郎 執行役員 マーケティング本部長

① 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役下池正一郎及び社外監査役相良陽一は当社のその他の関係会社株式会社安川電機の従業員であります。

同社は、当社の株式を6,940千株(議決権比率38.3%)保有し、当社は、同社の情報処理業務を受託しているほか、同社の製品に組み込まれるソフトウェアなどを受託開発しております。

なお、同社との取引に関する事項は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外取締役野口雄志はグリットコンサルティング合同会社の代表及び株式会社グリッターフレンズの代表取締役であります。当社の同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役三浦正道は三浦・奥田・杉原法律事務所の弁護士であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役野毛由文はものづくりデザインラボの代表であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社内中心とした経営体制に対して、他社での役員経験やIT分野での広い見識を有する社外取締役に第三者的立場から経営に参画していただくとともに、経理や社外での業務経験の豊かで高い見識を有する社外監査役が客観的・中立的な立場から監査を行い、忌憚なき意見の表明と監視・牽制を行っていただくことを目的とし、その就任をお願いしております。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行う等、取締役の職務執行に対して監督を実施しております。また、社外監査役は取締役会または監査役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、年度監査方針、監査計画に従い監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、3名の監査役(常勤監査役1名及び社外監査役2名)で構成される監査役会で実施しております。

各監査役は監査役会にて審議・承認された年度監査方針、監査計画に従い、取締役会をはじめ社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、定期的な各部門や子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行状況等の聴取を通じ、取締役の業務執行の適法性、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理等の状況等の監査を行い、都度、監査役会にて報告が行われております。

また、監査役及び監査役会は内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めており、三者間の連携を密にしております。

2023年2月期は監査役会を13回開催し、常勤監査役城山忠毅は全ての監査役会に出席し、社外監査役大串秀文は12回に出席し、社外監査役相良陽一は就任した2022年5月20日以降に開催した10回の全てに出席し、年間を通じて、決議事項13件、報告事項29件、協議事項9件の決議、報告、協議がなされ、それぞれ監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、社外監査役の大串秀文は任期満了により、2023年5月19日開催の定時株主総会の終結をもって退任しております。

(監査役会の主な検討事項)

監査方針・監査計画等の策定、監査役往査等の報告、会計監査人監査の相当性、会計監査人の監査報酬に関する同意、会計監査人の再任の決定、監査報告の作成、その他法令で定める事項について監査役会にて検討を行いました。

(常勤監査役による監査活動)

取締役会や経営会議等の重要会議への出席、監査計画に基づく往査の状況を監査役会へ報告、代表取締役社長との定期的な意見交換、会計監査人や監査室長との情報交換等を行っております。

また、経理部長や会計監査人から決算に係る聴取・調査及びその監査に関する聴取・調査を行い、決算並びにその監査の妥当性の確認や内部統制部門からの財務報告に係る内部統制評価の聴取を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査については、社長直属の専任である内部監査担当1名他兼務の内部監査担当1名が、毎年、重点監査テーマを定め、監査実施計画を策定のうえ、社内の全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しております。2023年2月期は、従業員満足度の向上や法令への対応や遵守状況など5件の重点監査テーマを定め、監査を行っております。

内部統制部門は、監査役及び監査役会と会計監査人と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、三者のそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 嵯峨 貴弘

指定有限責任社員 業務執行社員 中澤 直規

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 36名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の妥当性を有していることに加え、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案のうえ、選定しております。

EY新日本有限責任監査法人は、上記選定方針に基づき適任であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「e. 監査法人の選定方針と理由」記載の選定方針に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の結果、EY新日本有限責任監査法人は、適正な監査を遂行しているものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	—	39,948	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	—	39,948	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	24,000	—	12,000
連結子会社	—	—	—	—
計	—	24,000	—	12,000

(注) 当社における非監査業務の内容は、開発オーダーに関するプロジェクトマネジメント支援であります。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、EY新日本有限責任監査法人が提示する業務時間の見積り及び同監査法人の標準報酬金額による見積り金額を精査のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日付取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当社においては、取締役会の委任決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰している代表取締役社長である玉井裕治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認したため、当該決定方針に沿うものと判断しております。

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成しております。

ii. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

iii. 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、行使価格を1株当たり1円とする株式報酬型ストック・オプションにつき、役職位に応じて決定した個数を取締役会決議後、一定の時期に付与し、権利行使の条件として当社の取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日の翌日から5年以内に行使することとしております。

iv. 基本報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合

基本報酬と非金銭報酬等の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえ、株主利益と連動し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

個人別の報酬額については、基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションについては、株主総会決議に基づいた報酬等の額、新株予約権の付与総数の範囲内において、取締役会決議を受けた支給内規に基づき、各取締役の新株予約権の割当個数を算定し、取締役会で決議することとしております。

取締役の報酬につきましては、基本報酬については、2022年5月20日開催の第45回定時株主総会において決議された年額200百万円以内（決議当時の員数6名）となっており、株式報酬型ストック・オプションについては、2022年5月20日開催の第45回定時株主総会において、基本報酬枠とは別枠で、年額200百万円以内（決議当時の員数5名）と決議されております。

監査役の報酬につきましては、2022年5月20日開催の第45回定時株主総会において決議された年額50百万円以内の監査役報酬限度内（決議当時の員数3名）となっており、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	140,090	108,925	31,165	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	17,550	17,550	—	—	—	1
社外役員	19,460	16,110	3,350	—	—	6

(注) 上記のほか、取締役1名が主要な連結子会社の取締役を退任したことによる主要な連結子会社から受け取る退職慰労金の総額は7,500千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について保有目的を基準とし、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである場合を「純投資目的である株式投資」に区分し、保有目的がそれ以外である場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、合理的理由が認められる場合にのみ当該株式を保有しております。リターン（配当や取引状況等の定量要素）とリスクが見合っているかを定量的に評価し、定量的な保有意義がない場合には、なお保有することに合理性があることを根拠づける定性的な理由がないかを評価し、保有の継続を議論しております。また、取締役会にて株価の下落などによる減損リスクについても都度検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	16,001
非上場株式以外の株式	1	10,072

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) スターフラ イヤー	4,000	4,000	営業等取引関係の維持・強化	無
	10,072	10,840		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、営業等取引関係の維持・強化による企業価値の向上に資するかどうかを取締役会において定期的に検証しております。

・みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の行う研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,735,402	2,635,055
受取手形及び売掛金	3,395,039	—
電子記録債権	99,997	102,221
売掛金	—	3,468,079
契約資産	—	1,510,826
商品及び製品	9,075	6,335
仕掛品	430,866	208,420
原材料及び貯蔵品	16,188	13,315
その他	358,629	430,681
貸倒引当金	△4,778	△7,452
流動資産合計	7,040,421	8,367,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	531,298	848,300
機械装置及び運搬具（純額）	780	682
その他（純額）	126,939	170,260
有形固定資産合計	※1 659,018	※1 1,019,242
無形固定資産		
ソフトウェア	359,846	309,859
その他	11,366	13,478
無形固定資産合計	371,213	323,338
投資その他の資産		
投資有価証券	36,870	32,073
関係会社株式	※2 429	—
退職給付に係る資産	501,265	322,923
繰延税金資産	1,119,200	1,208,673
その他	356,056	371,912
投資その他の資産合計	2,013,823	1,935,582
固定資産合計	3,044,054	3,278,163
資産合計	10,084,476	11,645,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	958,195	1,448,727
未払費用	1,222,262	1,549,448
契約負債	—	736,601
未払法人税等	82,914	322,935
役員賞与引当金	21,300	25,900
受注損失引当金	2,460	52,080
その他	335,021	345,152
流動負債合計	2,622,155	4,480,845
固定負債		
長期前受金	632,895	—
退職給付に係る負債	2,068,044	1,901,869
資産除去債務	147,200	212,374
その他	14,300	5,700
固定負債合計	2,862,439	2,119,944
負債合計	5,484,594	6,600,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,721	705,667
資本剰余金	356,721	359,667
利益剰余金	3,377,448	4,085,298
自己株式	△119	△119
株主資本合計	4,436,771	5,150,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,029	8,250
為替換算調整勘定	△208	3,176
退職給付に係る調整累計額	△97,177	△409,633
その他の包括利益累計額合計	△88,356	△398,206
新株予約権	239,622	279,835
非支配株主持分	11,843	12,715
純資産合計	4,599,881	5,044,858
負債純資産合計	10,084,476	11,645,647

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	※1 13,725,533	※1 16,151,052
売上原価	※2 9,544,837	※2 11,763,980
売上総利益	4,180,695	4,387,071
販売費及び一般管理費	※3,※4 3,337,728	※3,※4 3,477,076
営業利益	842,967	909,994
営業外収益		
受取利息	586	579
受取配当金	500	500
保険解約返戻金	384	4,144
保険事務手数料	1,465	1,478
雇用助成金・奨励金	324	135
為替差益	82	7,204
未払配当金除斥益	650	621
その他	147	1,160
営業外収益合計	4,141	15,825
営業外費用		
持分法による投資損失	118,687	81,140
売上債権売却損	699	1,075
保険解約損	3,713	711
その他	238	6,305
営業外費用合計	123,339	89,233
経常利益	723,770	836,586
特別利益		
退職給付制度改定益	—	394,078
特別利益合計	—	394,078
特別損失		
投資有価証券評価損	—	2,784
ゴルフ会員権評価損	—	580
特別損失合計	—	3,365
税金等調整前当期純利益	723,770	1,227,299
法人税、住民税及び事業税	256,509	435,199
法人税等調整額	56,971	945
法人税等合計	313,481	436,145
当期純利益	410,289	791,153
非支配株主に帰属する当期純利益	6,345	7,972
親会社株主に帰属する当期純利益	403,943	783,181

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	410,289	791,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△339	△779
為替換算調整勘定	2,269	3,385
退職給付に係る調整額	118,972	△312,456
その他の包括利益合計	※1 120,901	※1 △309,850
包括利益	531,190	481,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	524,845	473,330
非支配株主に係る包括利益	6,345	7,972

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,721	356,721	3,154,773	△119	4,214,097
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	702,721	356,721	3,154,773	△119	4,214,097
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△181,268		△181,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			403,943		403,943
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	222,674	—	222,674
当期末残高	702,721	356,721	3,377,448	△119	4,436,771

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,369	△2,478	△216,149	△209,258	141,954	12,497	4,159,290
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,369	△2,478	△216,149	△209,258	141,954	12,497	4,159,290
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△181,268
親会社株主に帰属する 当期純利益							403,943
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△339	2,269	118,972	120,901	97,668	△654	217,916
当期変動額合計	△339	2,269	118,972	120,901	97,668	△654	440,590
当期末残高	9,029	△208	△97,177	△88,356	239,622	11,843	4,599,881

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,721	356,721	3,377,448	△119	4,436,771
会計方針の変更による 累積的影響額			105,980		105,980
会計方針の変更を反映し た当期首残高	702,721	356,721	3,483,428	△119	4,542,752
当期変動額					
新株の発行	2,945	2,945			5,891
剰余金の配当			△181,311		△181,311
親会社株主に帰属する 当期純利益			783,181		783,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,945	2,945	601,869	—	607,760
当期末残高	705,667	359,667	4,085,298	△119	5,150,512

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,029	△208	△97,177	△88,356	239,622	11,843	4,599,881
会計方針の変更による 累積的影響額							105,980
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,029	△208	△97,177	△88,356	239,622	11,843	4,705,861
当期変動額							
新株の発行							5,891
剰余金の配当							△181,311
親会社株主に帰属する 当期純利益							783,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△779	3,385	△312,456	△309,850	40,213	872	△268,764
当期変動額合計	△779	3,385	△312,456	△309,850	40,213	872	338,996
当期末残高	8,250	3,176	△409,633	△398,206	279,835	12,715	5,044,858

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	723,770	1,227,299
減価償却費	288,959	271,973
株式報酬費用	97,668	46,095
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,890	2,673
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,800	4,600
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	43,623	△12,377
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,004,489	△30,307
退職給付制度改定益	—	△394,078
受取利息及び受取配当金	△1,086	△1,079
持分法による投資損益 (△は益)	118,687	81,140
固定資産除却損	—	3,123
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2,784
売上債権の増減額 (△は増加)	1,139,287	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△1,169,912
棚卸資産の増減額 (△は増加)	131,481	△35,847
仕入債務の増減額 (△は減少)	△68,902	490,492
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△84,378
未払費用の増減額 (△は減少)	△249,339	327,186
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△256,101	83,690
その他	△19,304	△59,039
小計	949,164	754,038
利息及び配当金の受取額	1,081	1,078
法人税等の支払額	△463,015	△205,807
法人税等の還付額	—	13,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	487,231	563,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△33,984	△359,841
無形固定資産の取得による支出	△125,606	△104,870
敷金の差入による支出	△50,105	△8,048
敷金の回収による収入	1,845	8,419
その他	△5,563	△14,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	△213,416	△478,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△181,684	△180,944
非支配株主への配当金の支払額	△7,000	△7,100
その他	—	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△188,684	△188,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,030	3,163
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	87,161	△100,346
現金及び現金同等物の期首残高	2,648,240	2,735,402
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,735,402	※1 2,635,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

株式会社YE DIGITAL Kyushu
YE DIGITAL, Inc.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社名

株式会社アイキューブデジタル

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちYE DIGITAL, Inc. の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

(イ) 評価基準

… 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 評価方法

- ・商品及び製品 … 移動平均法
- ・仕掛品 … 個別法
- ・原材料及び貯蔵品 … 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

… 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

機械装置及び運搬具 17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作のソフトウェア等のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

連結子会社については、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したものと判断し財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループが行う事業には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サービス等の役務提供、情報機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じたシステムの要件定義、設計、開発及び運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づいて行っております。

(サービス等の役務提供)

サービス等の役務提供は、一定期間にわたりサービスが提供されるにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(情報機器等の販売)

情報機器等の販売は、顧客への商品の引き渡し完了し、検収を受けた時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,482,099	7,670,129

(注) 前連結会計年度の売上高は、工事進行基準に基づいて計上した売上高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づき行っております。

原価総額の見積りは、主にソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算であります。当該見積りに用いられる主要な仮定は開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積っております。

なお、開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより工数の見直しが発生し、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェアに関して、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、そのほかの契約については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づき行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は105,980千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に表示していた「前受金」及び「固定負債」に表示していた「長期前受金」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る（収益認識関係）注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結財務諸表「注記事項（金融商品関係）」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受注損失引当金」は2,460千円であります。

（追加情報）

（退職給付制度の改定）

当社は、2022年4月1日付けで退職金・年金制度の改定を行い、安川電機企業年金基金における資産の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移換しました。これにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移換部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

その結果、当連結会計年度において、退職給付制度改定益394,078千円を特別利益に計上しております。また、投資その他の資産に含まれる退職給付に係る資産が394,078千円増加しております。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産減価償却累計額	411,386千円	491,479千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
関係会社株式	429千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	2,320千円	49,759千円

※3 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
従業員給与手当	1,329,141千円	1,310,823千円
退職給付費用	176,423	134,348
研究開発費	258,570	279,470
減価償却費	76,001	49,216
役員賞与引当金繰入額	21,300	25,900
貸倒引当金繰入額	△2,890	2,673

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	258,570千円	279,470千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△594千円	△3,797千円
組替調整額	—	2,784
税効果調整前	△594	△1,013
税効果額	255	233
その他有価証券評価差額金	△339	△779
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,269	3,385
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47,697	△505,614
組替調整額	123,239	56,683
税効果調整前	170,936	△448,931
税効果額	△51,964	136,475
退職給付に係る調整額	118,972	△312,456
その他の包括利益合計	120,901	△309,850

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	18,127,200	—	—	18,127,200
計	18,127,200	—	—	18,127,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	355	—	—	355
計	355	—	—	355

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	34,268
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	35,383
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	16,339
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	55,963
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	97,668
合計			—	—	—	—	239,622

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 定時株主総会	普通株式	90,634	5.00	2021年2月28日	2021年5月24日
2021年9月29日 取締役会	普通株式	90,634	5.00	2021年8月31日	2021年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,634	5.00	2022年2月28日	2022年5月23日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	18,127,200	8,600	—	18,135,800
計	18,127,200	8,600	—	18,135,800

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 8,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	355	—	—	355
計	355	—	—	355

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	28,386
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	35,383
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	16,339
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	55,963
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	97,451
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	46,312
	合計		—	—	—	—	279,835

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 定時株主総会	普通株式	90,634	5.00	2022年2月28日	2022年5月23日
2022年9月29日 取締役会	普通株式	90,677	5.00	2022年8月31日	2022年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,677	5.00	2023年2月28日	2023年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	2,735,402千円	2,635,055千円
現金及び現金同等物	2,735,402	2,635,055

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	一千円	66,757千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である「売掛金」は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はすべて株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である「支払手形及び買掛金」は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理基準等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他投資有価証券	10,840	10,840	—

(注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	26,030

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,734,496	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,395,039	—	—	—
電子記録債権	99,997	—	—	—
合計	6,229,534	—	—	—

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他投資有価証券	10,072	10,072	—

(注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	22,001

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,633,530	—	—	—
売掛金	3,468,079	—	—	—
電子記録債権	102,221	—	—	—
合計	6,203,830	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	10,072	—	—	10,072
資産計	10,072	—	—	10,072

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,840	1,800	9,040
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,840	1,800	9,040
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,840	1,800	9,040

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額26,030千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,072	1,800	8,272
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,072	1,800	8,272
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,072	1,800	8,272

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,001千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、その他有価証券について2,784千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社は、2022年4月1日付けで安川電機企業年金基金における資産の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移換しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、前連結会計年度において退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,928,101千円	4,887,852千円
勤務費用	214,202	152,186
利息費用	29,568	21,189
数理計算上の差異の発生額	1,800	△219,484
退職給付の支払額	△285,821	△250,902
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△1,467,438
退職給付債務の期末残高	4,887,852	3,123,401

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	2,280,389千円	3,367,225千円
期待運用収益	66,683	52,865
数理計算上の差異の発生額	49,497	△725,099
事業主からの拠出額	108,137	17,950
退職給付の支払額	△138,197	△46,744
退職給付信託設定額	1,000,000	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△1,058,585
その他	714	—
年金資産の期末残高	3,367,225	1,607,611

(注) 当社は、前連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高 (△は資産)	51,583千円	46,151千円
退職給付費用	28,434	52,893
退職給付の支払額	△863	△89
制度への拠出額	△33,002	△35,799
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高 (△は資産)	46,151	63,156

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,193,303千円	3,472,725千円
年金資産	△3,626,524	△1,893,779
	1,566,778	1,578,946
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,566,778	1,578,946
退職給付に係る負債	2,068,044	1,901,869
退職給付に係る資産	△501,265	△322,923
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,566,778	1,578,946

(注) 1 簡便法を適用した制度を含んでおります。

2 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	214,202千円	152,186千円
利息費用	29,568	21,189
期待運用収益	△66,683	△52,865
数理計算上の差異の費用処理額	123,239	56,683
簡便法で計算した退職給付費用	28,434	52,893
確定給付制度に係る退職給付費用	328,762	230,086

(注) 当連結会計年度については、上記のほか、確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、退職給付制度改定益394,078千円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	170,936千円	△448,931千円
合計	170,936	△448,931

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	140,336千円	589,268千円
合計	140,336	589,268

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	40%	21%
株式	13	3
現金及び預金	—	59
オルタナティブ	14	11
生保一般勘定	4	4
その他	29	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度59%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.6%	1.2%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	80,124千円	151,604千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費	97,668千円	46,095千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 8名	当社取締役 3名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 103,900株	普通株式 137,500株
付与日	2017年6月14日	2018年5月28日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年6月15日～2057年6月14日	2018年5月29日～2048年5月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月19日	2020年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 59,200株	普通株式 110,600株
付与日	2019年5月27日	2020年5月25日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年5月28日～2049年5月27日	2020年5月26日～2050年5月25日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年4月21日	2022年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 5名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 179,800株	普通株式 132,700株
付与日	2021年5月24日	2022年5月23日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年5月25日～2051年5月24日	2022年5月24日～2052年5月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日	2019年4月19日	2020年4月17日	2021年4月21日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	50,100	64,100	59,200	110,600	179,800
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	8,600	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	41,500	64,100	59,200	110,600	179,800

会社名	提出会社
決議年月日	2022年4月20日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	132,700
失効	—
権利確定	132,700
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	132,700
権利行使	—
失効	—
未行使残	132,700

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日	2019年4月19日	2020年4月17日	2021年4月21日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	512	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	684	552	276	506	542

会社名	提出会社
決議年月日	2022年4月20日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	349

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	54.49%
予想残存期間(注) 2	7.68年
予想配当(注) 3	10円/株
無リスク利率(注) 4	0.156%

(注) 1 2014年9月20日から2022年5月23日までの株価実績に基づき算定しております。

2 付与対象者毎の定年までの期間の平均値を基に予想残存期間を見積っております。

3 2022年2月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数そのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	1,346千円	510千円
減価償却費	7,703	15,944
貸倒引当金	1,177	10,225
受注損失引当金	748	15,832
未払費用	259,439	347,256
未払事業税	13,302	25,234
退職給付に係る負債	630,439	580,926
退職給付信託	302,907	289,659
資産除去債務	44,950	64,816
新株予約権	72,845	85,070
棚卸資産未実現利益	1,935	1,429
固定資産未実現利益	23,123	19,499
その他	65,117	49,748
繰延税金資産小計	1,425,036	1,506,154
評価性引当額	△113,162	△135,025
繰延税金資産合計	1,311,873	1,371,129
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△39,745	△63,964
退職給付に係る資産	△152,384	△98,168
貸倒引当金(連結消去)	△287	△301
その他有価証券評価差額金	△255	△21
繰延税金負債合計	△192,673	△162,456
繰延税金資産の純額	1,119,200	1,208,673

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金」及び「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた67,043千円は、「貸倒引当金」1,177千円、「受注損失引当金」748千円、「その他」65,117千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割	1.2	0.7
評価性引当額	4.1	1.8
持分法投資損失	5.0	2.0
特別税額控除	—	△0.6
その他	1.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	35.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の本社及び事業所の不動産賃借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額と算定方法

使用見込み期間を取得から10年から18年と見積り、割引率は0.034%～0.760%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	146,780千円	147,200千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	66,181
時の経過による調整額	420	576
資産除去債務の履行による減少額	—	△1,583
期末残高	147,200	212,374

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	448,851	1,616,651	2,065,503
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	11,450,216	2,635,332	14,085,549
顧客との契約から生じる収益	11,899,068	4,251,983	16,151,052
外部顧客への売上高	11,899,068	4,251,983	16,151,052

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,473,914
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,468,079
契約資産（期首残高）	1,337,302
契約資産（期末残高）	1,510,826
契約負債（期首残高）	820,979
契約負債（期末残高）	736,601

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しましたが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になり、請求した時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は161,654千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,329,117
1年超	880,978
合計	6,210,095

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)及び当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社安川電機	5,054,247	情報サービス事業
富士通株式会社	1,769,434	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社安川電機	6,454,576	情報サービス事業
富士通株式会社	1,978,895	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)安川電機	北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器 具の製造及 び販売	被所有直接 38.3	ソフトウェ アの受託開 発等電気品 等の仕入	ソフトウェア の受託開発及 び計算事務等 情報処理並び にシステム等 管理運営受託 等	5,039,542	売掛金	1,007,771
関連会社	(株)アイキューブ デジタル	北九州市 小倉北区	350,000	ソフトウェ アの受託開 発等及び技 術出向者の 派遣	所有直接 40.0	ソフトウェ アの受託開 発等及び技 術者の派遣 出向	短期貸付金に 係る利息の受 取 (注3)	550	その他 流動資産	100,000
その他の 関係会社 の子会社	安川オートメ ーション・ド ライブ(株)	福岡県 行橋市	2,125,000	電気機械器 具等の製造 及び販売	なし	ソフトウェ アの受託開 発等	ソフトウェア の受託開発及 びシステム等 管理運営受託 等	615,142	売掛金	237,693

- (注) 1 ソフトウェア開発等の販売に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、市場価格を
 勘案し合理的に決定しております。
 2 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)安川電機	北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器 具の製造及 び販売	被所有直接 38.3	ソフトウェ アの受託開 発等電気品 等の仕入	ソフトウェア の受託開発及 び計算事務等 情報処理並び にシステム等 管理運営受託 等	6,454,576	売掛金	1,518,030
									契約資産	194,199
関連会社	(株)アイキューブ デジタル	北九州市 小倉北区	350,000	ソフトウェ アの受託開 発等及び技 術出向者の 派遣	所有直接 40.0	ソフトウェ アの受託開 発等	ソフトウェア の受託開発等	126,545	売掛金	9,460
									契約資産	140,279
その他の 関係会社 の子会社	安川オートメ ーション・ド ライブ(株)	福岡県 行橋市	2,125,000	電気機械器 具等の製造 及び販売	なし	ソフトウェ アの受託開 発等	ソフトウェア の受託開発及 びシステム等 管理運営受託 等	932,266	売掛金	151,707
									契約資産	36,784

- (注) ソフトウェア開発等の販売に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、市場価格を
 勘案し合理的に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社アイキューブデジタルであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社アイキューブデジタル	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	386,078	222,499
固定資産合計	216,780	242,913
流動負債合計	470,827	536,257
固定負債合計	—	—
純資産合計	132,031	△70,844
売上高	931,512	850,842
税引前当期純損失	295,869	199,644
当期純損失	296,696	202,875

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	239.89円	262.05円
1株当たり当期純利益	22.28円	43.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.79円	41.91円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,599,881	5,044,858
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	251,466	292,551
(うち非支配株主持分(千円))	(11,843)	(12,715)
(うち新株予約権(千円))	(239,622)	(279,835)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,348,415	4,752,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(千株)	18,126	18,135

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	403,943	783,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	403,943	783,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,126	18,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	412	552
(うち新株予約権(千株))	(412)	(552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

3 連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

2023年4月19日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションを発行することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,190,461	7,083,714	10,953,954	16,151,052
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	336,105	490,561	778,321	1,227,299
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	213,595	304,521	487,822	783,181
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.78	16.79	26.90	43.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.78	5.01	10.11	16.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,247,970	2,249,048
受取手形	10,262	—
売掛金	※1 3,222,423	※1 3,217,496
契約資産	—	1,409,893
電子記録債権	99,997	102,221
商品	9,075	6,335
仕掛品	417,462	177,687
貯蔵品	16,188	13,315
前渡金	36,763	175,976
前払費用	109,883	116,840
その他	※1 200,556	※1 187,325
貸倒引当金	△3,872	△33,637
流動資産合計	6,366,712	7,622,504
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	526,209	814,817
機械及び装置（純額）	780	682
工具、器具及び備品（純額）	125,010	165,509
有形固定資産合計	651,999	981,009
無形固定資産		
ソフトウェア	238,895	279,838
ソフトウェア仮勘定	139,256	43,721
その他	10,782	12,894
無形固定資産合計	388,934	336,453
投資その他の資産		
投資有価証券	30,870	26,073
関係会社株式	332,350	53,604
長期前払費用	483	591
前払年金費用	528,254	934,710
繰延税金資産	959,464	898,617
敷金	272,922	265,635
その他	15,685	15,845
投資その他の資産合計	2,140,031	2,195,077
固定資産合計	3,180,965	3,512,540
資産合計	9,547,677	11,135,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,008,393	※1 1,453,845
未払金	51,532	141,205
未払費用	※1 969,617	※1 1,235,570
未払法人税等	38,140	216,939
未払消費税等	24,232	126,866
契約負債	—	679,997
前受金	※1 164,388	—
預り金	13,199	27,720
受注損失引当金	2,460	52,080
流動負債合計	2,271,965	3,934,225
固定負債		
退職給付引当金	1,909,258	1,863,125
長期前受金	588,579	—
資産除去債務	141,896	205,654
固定負債合計	2,639,734	2,068,779
負債合計	4,911,700	6,003,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,721	705,667
資本剰余金		
資本準備金	356,721	359,667
資本剰余金合計	356,721	359,667
利益剰余金		
利益準備金	70,790	70,790
その他利益剰余金		
別途積立金	925,055	925,055
繰越利益剰余金	2,332,155	2,782,894
利益剰余金合計	3,328,001	3,778,740
自己株式	△119	△119
株主資本合計	4,387,324	4,843,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,029	8,250
評価・換算差額等合計	9,029	8,250
新株予約権	239,622	279,835
純資産合計	4,635,976	5,132,040
負債純資産合計	9,547,677	11,135,045

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	※1 12,590,792	※1 14,951,139
売上原価	※1 9,011,051	※1 11,282,456
売上総利益	3,579,741	3,668,683
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,039,180	※1, ※2 3,142,403
営業利益	540,560	526,279
営業外収益		
受取利息	※1 579	※1 575
受取配当金	※1 203,500	※1 206,400
為替差益	82	7,204
その他	774	1,769
営業外収益合計	204,936	215,950
営業外費用		
固定資産除却損	—	3,123
売上債権売却損	699	1,075
消費税等差額	—	2,667
その他	452	514
営業外費用合計	1,151	7,381
経常利益	744,344	734,848
特別利益		
退職給付制度改定益	—	394,078
その他	—	※1 847
特別利益合計	—	394,925
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	580
投資有価証券評価損	—	2,784
貸倒引当金繰入額	—	28,338
関係会社株式評価損	—	278,746
特別損失合計	—	310,450
税引前当期純利益	744,344	819,324
法人税、住民税及び事業税	156,124	278,464
法人税等調整額	46,842	14,789
法人税等合計	202,967	293,254
当期純利益	541,377	526,070

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,205,706	24.4	2,826,034	24.9
II 労務費		2,703,808	29.9	3,031,135	26.8
III 経費	※1	4,142,024	45.7	5,450,545	48.2
当期総製造費用		9,051,539	100.0	11,307,715	100.0
期首仕掛品棚卸高	※3	460,998		153,555	
合計		9,512,538		11,461,270	
他勘定振替高	※2	84,024		1,127	
期末仕掛品棚卸高		417,462		177,687	
売上原価		9,011,051		11,282,456	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

間接費配賦額は、予定額で行い、実際原価との差額は、原価差額として期末に原価差額調整計算を行っております。

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
外注費	3,444,105千円	4,557,990千円
賃借料	402,379	514,703
通信費	102,093	154,280
旅費交通費	38,432	53,112

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
無形固定資産 (ソフトウェア及びソフトウェア 仮勘定)	84,024千円	1,127千円
合計	84,024	1,127

※3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、当事業年度の期首より前に当該会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は当該会計方針適用前の417,462千円から153,555千円になっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	1,972,046	2,967,892	△119	4,027,215
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	1,972,046	2,967,892	△119	4,027,215
当期変動額									
新株の発行									—
剰余金の配当						△181,268	△181,268		△181,268
当期純利益						541,377	541,377		541,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	360,109	360,109	—	360,109
当期末残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	2,332,155	3,328,001	△119	4,387,324

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,369	9,369	141,954	4,178,539
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,369	9,369	141,954	4,178,539
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△181,268
当期純利益				541,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△339	△339	97,668	97,328
当期変動額合計	△339	△339	97,668	457,437
当期末残高	9,029	9,029	239,622	4,635,976

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	2,332,155	3,328,001	△119	4,387,324	
会計方針の変更による 累積的影響額						105,980	105,980		105,980	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	2,438,135	3,433,981	△119	4,493,304	
当期変動額										
新株の発行	2,945	2,945	2,945						5,891	
剰余金の配当						△181,311	△181,311		△181,311	
当期純利益						526,070	526,070		526,070	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	2,945	2,945	2,945	—	—	344,758	344,758	—	350,649	
当期末残高	705,667	359,667	359,667	70,790	925,055	2,782,894	3,778,740	△119	4,843,954	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,029	9,029	239,622	4,635,976
会計方針の変更による 累積的影響額				105,980
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,029	9,029	239,622	4,741,957
当期変動額				
新株の発行				5,891
剰余金の配当				△181,311
当期純利益				526,070
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△779	△779	40,213	39,433
当期変動額合計	△779	△779	40,213	390,083
当期末残高	8,250	8,250	279,835	5,132,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

① 評価基準 … 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 評価方法

商 品 … 移動平均法

仕掛品 … 個別法

貯蔵品 … 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

… 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作のソフトウェア等のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したものと判断し財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が行う事業には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サービス等の役務提供、情報機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じたシステムの要件定義、設計、開発及び運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づいて行っております。

(サービス等の役務提供)

サービス等の役務提供は、一定期間にわたりサービスが提供されるにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(情報機器等の販売)

情報機器等の販売は、顧客への商品の引き渡し完了し、検収を受けた時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	1,457,566	7,611,063

(注) 前事業年度の売上高は、工事進行基準に基づいて計上した売上高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェアに関して、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、そのほかの契約については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合(インプット法)に基づき算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高は105,980千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「固定負債」に表示していた「長期前受金」は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することとしたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受注損失引当金」は2,460千円であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	1,289,824千円	1,709,226千円
短期金銭債務	249,935	188,062

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	5,243,950千円	6,710,525千円
仕入高	1,056,979	1,239,881
役務提供料収入	734,143	650,834
営業取引以外の取引高	203,550	207,296

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.1%、当事業年度41.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.9%、当事業年度58.2%であります。

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
従業員給与手当	1,197,774千円	1,200,265千円
退職給付費用	173,206	131,423
研究開発費	279,719	281,857

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (千円)
子会社株式	53,604
関連会社株式	278,746
計	332,350

当事業年度 (2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	当事業年度 (千円)
子会社株式	53,604
関連会社株式	0
計	53,604

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	1,346千円	510千円
減価償却費	6,550	13,868
受注損失引当金	748	15,832
貸倒引当金	1,177	10,225
未払費用	191,436	268,386
未払事業税	10,855	19,666
関係会社株式評価損	—	84,738
退職給付引当金	580,414	566,390
退職給付信託	302,907	289,659
資産除去債務	43,136	62,518
新株予約権	72,845	85,070
その他	60,003	47,576
繰延税金資産小計	1,271,422	1,464,444
評価性引当額	△112,939	△219,540
繰延税金資産合計	1,158,483	1,244,903
繰延税金負債		
前払年金費用	△160,589	△284,152
資産除去債務に対応する除去費用	△38,174	△62,112
その他有価証券評価差額金	△255	△21
繰延税金負債合計	△199,018	△346,286
繰延税金資産の純額	959,464	898,617

(注) 評価性引当額が106,601千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額を84,738千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「その他」に表示していた60,751千円は、「受注損失引当金」748千円、「その他」60,003千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.3	△7.6
住民税均等割	1.1	1.0
評価性引当額	4.0	13.0
その他	△0.2	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	35.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	639,990	390,322	45,627	984,685	169,868	65,932	814,817
	機械及び装置	3,823	—	—	3,823	3,141	97	682
	工具、器具及び備品	385,157	98,165	33,339	449,983	284,473	49,049	165,509
	建設仮勘定	—	495,930	495,930	—	—	—	—
	計	1,028,971	984,418	574,898	1,438,492	457,482	115,079	981,009
無形固定 資産	ソフトウェア	663,593	193,214	317,339	539,469	259,631	152,272	279,838
	ソフトウェア仮勘定	139,256	96,898	192,433	43,721	—	—	43,721
	その他	11,082	2,370	—	13,452	558	258	12,894
	計	813,932	292,483	509,772	596,642	260,189	152,530	336,453

(注) 1 「建物」及び「工具、器具及び備品」の当期増加額は、ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」の移転・拡張、ビジネスDXリーディングセンターの新設等によるものであります。

2 「ソフトウェア」の当期増加額は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 54,108千円

市場販売目的のソフトウェア 139,106千円

3 「ソフトウェア」の当期減少額は、償却完了によるものであります。

4 「ソフトウェア仮勘定」の当期増加額は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア開発費用 4,683千円

市場販売目的のソフトウェア開発費用 92,214千円

5 「ソフトウェア仮勘定」の当期の主な減少額は、「ソフトウェア」への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高
貸倒引当金	3,872	33,637	3,872	33,637
受注損失引当金	2,460	52,080	2,460	52,080

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月28日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	2月28日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月28日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ye-digital.com/
株主に対する特典	—

(注) 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第45期)	自2021年3月1日 至2022年2月28日	2022年5月23日 福岡財務支局長に提出
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第45期)	自2021年3月1日 至2022年2月28日	2022年11月18日 福岡財務支局長に提出
(3)	内部統制報告書 及びその添付書類			2022年5月23日 福岡財務支局長に提出
(4)	臨時報告書			2022年5月25日 福岡財務支局長に提出
				企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
(5)	四半期報告書 及び確認書	第46期 第1四半期	自2022年3月1日 至2022年5月31日	2022年7月14日 福岡財務支局長に提出
		第46期 第2四半期	自2022年6月1日 至2022年8月31日	2022年10月14日 福岡財務支局長に提出
		第46期 第3四半期	自2022年9月1日 至2022年11月30日	2023年1月13日 福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月19日

株式会社YE DIGITAL

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 澤 直 規

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 YE DIGITALの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 YE DIGITAL及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、受注制作のソフトウェア開発について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積総原価に対する当連結会計年度未までの実際発生原価の割合（インプット法）に基づき行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の売上高16,151,052千円のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識した売上高は、7,670,129千円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りに関する原価総額は、主にソフトウェア開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数に基づく人件費や外注費等の積算であり、当該工数は、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積られる。</p> <p>また、受注制作のソフトウェアは、開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより、工数の見直しが必要な場合もある。</p> <p>このように、原価総額の見積りには、経営者やプロジェクト管理者の一定の仮定や判断が必要になり主観性を伴うほか、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度算定の基礎となる原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェアにおける履行義務の充足に係る進捗度算定の基礎となる原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 プロジェクトごとの原価総額の策定プロセスに関する会社の以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトごとの計画工数が専門知識と経験を有する担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 原価総額の各要素について、社内で承認された計画工数や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 プロジェクト着手後の状況の変化を原価総額に反映させるための統制 プロジェクトの損益管理、進捗度について、業務部が適時、適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)原価総額の見積りの妥当性の評価 プロジェクトごとに策定した原価総額の見積りを評価するため、受注額、損益、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い案件を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原価総額の見積りについて、開発実行計画書、コスト工数計画/実績管理表、プロジェクト進捗管理表、外注先の見積書等と照合し、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に積上げにより計算されているか検討した。 当初の原価総額の見積りについて、既発生原価と今後発生予定の開発原価の見積額の合計額とを比較し、当該差異については、プロジェクト管理者への質問、社内の管理資料等との照合により、その差異要因が開発の実態を反映しているものであるかどうか検討した。 経営者及びプロジェクト管理者に、プロジェクトの進捗状況、原価総額の見積りの変更の要否の判断、原価総額の見積り方法について質問を行い、プロジェクト進捗管理表や工数の発生状況に照らして回答を評価した。 原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 Y E D I G I T A Lの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 Y E D I G I T A Lが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社YE DIGITAL
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中澤 直規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社YE DIGITALの2022年3月1日から2023年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社YE DIGITALの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作ソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年5月22日

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に表示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び当連結会計年度の売上高計画（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性が大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年5月22日

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の第46期(自2022年3月1日 至2023年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。